

開発協力適正会議

第74回会議録

令和6年4月23日（火）

《議題》

1 報告事項

- (1) 令和5年度（2023年度）ODA 評価（第三者評価）評価結果の概要及び令和6年度（2024年度）ODA 評価（第三者評価）対象案件の報告

2 新規採択調査案件

- (1) ラオス（無償）「メコン地域のクリーンエネルギー主流化に向けた電力供給管理システム整備計画」
- (2) スリランカ（無償）「西部州における廃棄物管理改善計画」
- (3) セネガル（無償）「セネガル日本職業訓練校ジャムニャージュヨ分校建設計画」

3 事務局からの連絡

別添 委員からのコメント一覧

午後 3 時開会

- 弓削座長 皆様、こんにちは。
第 7 4 回「開発協力適正会議」を始めさせていただきます。
今回の適正会議はオンライン参加と会場での参加を併用したハイブリッド形式で行います。途中で通信状況による音割れや音声の途切れなどがあれば、随時御指摘願います。また、一般の方にもオンラインで議論を傍聴いただけるようアレンジしています。
ここで事務局から御発言をお願いいたします。

- 原田国際協力局開発協力総括課長 皆様、こんにちは。本日はよろしくをお願いいたします。本日参加予定でございます審議会の日下部でございますが、別件対応がございましたので、対応が終わり次第、途中から参加予定でございますので、あらかじめお伝えいたします。

- 弓削座長 ありがとうございます。
例年、年度初めに報告を受けておりますのは「令和 5 年度 O D A 評価の概要及び令和 6 年度 O D A 評価対象案件の報告」及び「軍関係者が関わった事業の報告」についてです。この会議では「令和 5 年度 O D A 評価の概要及び令和 6 年度 O D A 評価対象案件の報告」を議題として取り上げます。「軍関係者が関わった事業の報告」については、準備状況について、冒頭、事務局より御発言をお願いいたします。

- 原田国際協力局開発協力総括課長 年に 1 回、例年この時期に御報告申し上げております「軍関係者が関わった事業の報告」でございますが、取りまとめが間に合っておりませんので、本会議の議題から落としてございます。準備を整えまして、次回 6 月の会議の場で担当課より御報告を申し上げます。

1 報告事項

(1) 令和 5 年度（2023 年度）ODA 評価（第三者評価）評価結果の概要及び令和 6 年度（2024 年度）ODA 評価（第三者評価）対象案件の報告

- 弓削座長 ありがとうございます。
それでは、本日の議題に移ります。「令和 5 年度 O D A 評価の概要及び令和 6 年度 O D A 評価対象案件の報告」について、外務省の説明者から報告をお願いいたします。

- 新井大臣官房ODA評価室長 ODA評価室長の新井でございます。お手元の資料3件に基づいて御報告させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。令和5年度のODA評価結果について御説明します。令和5年度は政策レベルの評価として、タイ、バングラデシュ、エジプトの国別評価、並びに難民及び難民受け入れ国支援の課題別評価。プロジェクトレベルの評価として、平成26年度対ヨルダン無償資金協力「地方産機材ノン・プロジェクト無償資金協力」及び平成28年度対ヨルダン無償資金協力「経済社会開発計画」の評価。計6件を実施いたしました。

それぞれの評価の業務委託先、評価主任、アドバイザー及び開発の視点からの評価レーティングは、資料1に記載のとおりでございます。なお、案件ごとに状況、評価者が異なるため、この表に記載してございますレーティングだけを取り出しまして他案件と比較するべきではないと私どもは考えております。レーティングの判断基準については、個別の状況を資料2に記載してございますので、そちらにも御留意ください。資料2は、評価しました案件のそれぞれの概要でございます。

令和5年度の評価結果を概観いたします。政策レベルの評価では、開発の視点からの評価は多くが「極めて高い」、または「高い」との評価でした。結果の有効性について、エジプトの国別評価で一部効果が発現しているものの、新型コロナウイルスなどの影響で事業実施に遅延が生じており、「一部課題がある」とされました。また、課題別評価では、プロセスの適切性について、外務本省では難民支援を担当する部署が複数に分かれ、被援助国の難民支援全体を見据えた協議が十分には行われておらず、JICAやNGOの案件形成と国際機関を通じた人道支援案件形成が別個になされており、国際機関案件のモニタリング・情報公開が不十分であるということで、「一部課題がある」と評価をいただきました。

外交の視点からの評価に関して、俯瞰して申し上げます。評価対象国それぞれの地政学的な重要性、ODAが当該国・地域の発展や安定に貢献するという外交的な重要性を確認いただいています。また、ODAによる友好関係の維持・促進、日本への親近感醸成への寄与が確認できたほか、第三国研修を通じた周辺国への援助、日本の平和・安全及び日本国民の安全確保への貢献など、外交的な波及効果が生まれていると評価いただいております。

次に、プロジェクトレベルの評価について申し上げます。日本の地方産機材、それから、治安対策機材をヨルダンに供与しました2つの案件について評価を行いました。計画の妥当性については、いずれの案件も日本の開発協力政策、ヨルダン政府の開発計画・ニーズに合致しており、また、供与当時の状況を踏まえて、我が国の地方で生産された機材を供与する無償資金協力、機動性や迅速性を特徴とする経済社会開発計画、これらのやり方を採択したことは妥当であったということで、「高い」という評価をいただいております。

これらの結果の有効性についても、いずれの案件も「高い」という評価をいただきました。ただし、地方産機機材供与の案件に関しまして、引き渡し式が未実施など、現地におけるプロモーションに一部課題が見られるという指摘をいただいております。

次に、いただいた提言について御説明します。評価結果に基づく提言では、複数の評価案件に共通するものとして、「広報・情報公開の改善」、「柔軟性のある制度運用」について提言をいただきました。

広報・情報公開の改善は過去のODA案件でも繰り返し提言をいただいております。今回、エジプト国別評価と課題別評価では、国際機関を通じた支援を含めて我が国の協力の案件間、それから、スキーム間の関係について広報・情報公開を強化する必要性が共通して指摘されております。柔軟性のある制度運用については、課題別評価では人道支援と開発支援、その双方についてスキームにおける迅速性・柔軟性のある制度運用についていただきました。また、エジプトの国別評価では、円借款の本邦技術活用条件（STEP）制度の柔軟性向上について提言をいただいております。

また、今回の対象国に限らず適用することが期待される提言として、2ついただいております。一つは「PDCAサイクルに基づくODAの実施」、もう一つは「連携のための体制整備」です。

PDCAサイクルについては、バングラデシュの国別評価でプログラムの計画の段階で分野ごとにセオリーオブチェンジ（TOC）の作成や指標の策定を含むプログラムの評価の導入を提言いただいております。それから、平成26年度対ヨルダン無償資金協力の案件では、案件の内容に関する特に重大な決定・変更について合意内容などの文書の記録、それから、その保存期間を見直して、後に教訓を生かすことが重要であるという指摘をいただいております。

また、連携のための体制整備について、課題別評価、つまり難民支援ですけれども、人道・開発・平和の連携（ネクサス）の強化に向けまして、多様なアクター間の連携及びそのための体制整備として、現地、それから、外務本省の両方のレベルにおける体制づくりについて具体的な提案をいただいております。

これらの提言については、外務省内、在外公館、JICAの関係部署が提言の対応策を検討いたします。来年度にはその実施状況を確認して、ODA評価年次報告書に掲載いたします。

令和6年度の評価対象案件について御説明します。資料3を御覧ください。令和6年度のODA評価については、政策レベルで3件、プロジェクトレベルで1件、合計4件を予定しております。

政策レベルではネパール国別評価、「『日ASEAN連結性イニシアティブ』を中心としたASEAN連結性支援」の地域別評価、「新型コロナウイルス感染症対策支援」の課題別評価を実施いたします。また、プロジェクトレベルでは、平成30年度対ジブチ無償資金協力「経済社会開発計画」を評価する予定でございます。

以上です。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について御意見・御質問があれば、発言をお願いいたします。

松本委員、どうぞ。

- 松本委員 御説明ありがとうございました。2点あります。

1点目はタイです。国別評価なのでかなり大きな話になるわけですが、私はタイに行ってタイ周辺諸国経済開発協力機構（NEDA）とも話をするのですが、周辺国に対して支援をされていて、その際に、結構日本のことも参考にしているというような話をNEDAの職員からもしばしば聞くのです。この報告書を見ると、それを匂わせている部分もあるのですが、どのぐらいNEDAとともに一緒に活動し、連結性のこともあると思うのですが、どんな関係を築かれているのか、もしお分かりになったら伺いたいと思います。というのも、この会議で多分タイの案件はあまりないかもしれませんが、例えばラオスとかになれば、タイのNEDAのお金も入ってきますし、その辺りを少し伺いたいというのが1点目です。

2点目は難民のところの政策の評価です。これはかなり前かもしれませんが、この会議でも申し上げているのですが、提言の中の7番目に日本国内の難民受け入れの継続強化というのがあり、第三国定住とか留学生の受け入れのことが書かれています。

ただ、包括的に考えるのであれば、これは総合外交政策局が担当しているとはいえ、RHQに委託をする形で日本にいる人たちの保護費を支援していたり、あるいは一昨年ですか、アフガニスタンから大量に来たときにも、かなり大きい役割を果たしていたかと思うので、もちろんこれはバングラデシュとウガンダという国が特定されているので、そちらについて特に言うことではないのですが、ただ、日本国内の難民の受け入れの継続強化という点も書かれていたので、こうした包括的な日本における難民の支援について、外務省のほうでこうした評価を受けてお考えのことがあれば伺いたいと思った次第です。

2点、よろしく願いいたします。

- 弓削座長 ありがとうございます。

西田委員、お願いいたします。

- 西田委員 ありがとうございます。私のほうからは2点質問でございます。

エジプト国別評価についてですが、こちらの提言のところにSTEP制度の運用方法の改善というような話があったかと思います。その前提となる情報として検証項目4、日本の比較優位性というところで、日本の機材の比較優位性は新興国の進出によ

って競争力を失っているとおあるのですけれども、もう少し補足というか、どういう意味で競争力を失っているのか、純粋な価格競争力なのか技術的な優位性なのか等々、教えていただきたいです。

あと、同じ視点での問題意識というのは、このエジプトの案件だけではなくて、ほかの国でも見られる状況なのかどうかということをお教えていただければと思います。

2点、よろしくお願ひします。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

宮本委員、お願ひします。

○ 宮本委員 細かい質問で恐縮ですが、ヨルダンの評価結果に基づく提言のところでお文書記録の保存というところがあります。要は特に重大な決定・変更事項について合意内容とその経緯を可能な限り文書として記録するとともに、その保存期間についても見直されることが望ましいとあります。本当に重大な決定・合意内容であれば、しっかりと正式な書類というか、契約書のような形で持っていてしかるべきではないかと思う中、あえてこのような文書記録の保存の提言があるのは、どういうことかなという質問です。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

私から1点よろしいですか。先ほどの御報告で、広報・情報公開の改善は過去のODA評価においても繰り返し提言されているという御説明だったのですけれども、今までの提言に基づいて、実際にどのような改善がなされてきたのかをお教えていただければと思います。

それでは、全部まとめてお答えをお願ひします。

○ 新井大臣官房ODA評価室長 たくさんの御質問をありがとうございます。私限りで答えきれないところがあると思いますので、外務省の方から適宜補足をお願ひします。

まず、松本委員からいただいたタイの件ですけれども、タイはどんどん発展してきておりますので、第三国の研修等と一緒にやったりがありますし、手前みそになりますけれども、評価に関してはタイにやっただくとか、いろいろ交流したりというようなことをやっております。

それから、難民に関しましては、ここで私からこのようにやりますというのは不適かと思ひますので、ここはほかの方からお願ひします。

それから、エジプトに関しては、評価者の方からの報告等でありましたのは、案件がいろいろ遅れる中で非常に技術の進歩が速いところだったので、当初の予定どおり

いってればSTEPでいけたのが、その間にどんどん技術が進んでしまったり、それから、値段が落ちたりということで、とても苦勞することになってしまったということでした。同様のことがあるかということですと、特にデジタルの分野とかですと、非常に技術の進歩が速いので類似のことは起こり得ると思います。

それから、宮本委員からいただいたヨルダンの文書の記録ですけれども、これは案件の立ち上げの段階でいろいろな議論をしていたのですけれども、その中で主要な供与の対象の機材が変わったのです。それを追いかけてやろうとした際に、当時の記録が必ずしもすぐに出てこなかったものですから、それで非常に苦勞した。ここはそれに関わられた方々から、そういう書類をきちんと残して、後からの振り返りに役立てるようになるべきであるという御提言をいただきました。

それから、議長からいただいた広報に関して、今回いただいた提言の中では、ちょっとずれるのですけれども、海外でこういういい事例があるということをお願いしています。例えば海外で、大使館が現地にいる日本人の方々に目配りして広報したりとか、現地の今はやりのSNSのインフルエンサー、そういった方々を使った広報があるということをお願いしています。これは新しい切り口だと思います。今までの件に関しましては、日本のいろいろな協力が現地で感謝されている、ほかのドナーから評価されているということが必ずしも日本の中に伝わっていない。そういうところで、もっとやるべきだという提言をお願いしています。

ODAの広報に関しましては、例えばいろいろ切り口を変えて、ドラマ仕立てにしたりとか、いろいろな芸人さん、エンターテイメントの方々にも入っていただいたり、そういった形で広く伝えるよう努力をしております。

何か補足があればお願いをしたいのですが、よろしいでしょうか。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、松本委員のタイについては、国別課の課長からよろしく申し上げます。その後で、西田委員のエジプトについては、北川室長からお願いいたします。

○ 鴨志田国別開発協力第一課長 タイにつきましては、NEDA発足当初からJICAが能力強化に協力してきたところでありまして、現在でも第三国協力を共に協力して、種々の第三国研修などを行ってきております。

○ 北川国際協力局業務管理室長 西田委員から御質問をいただいたエジプトのところでございます。一般論として、エジプトの案件に限ったことではないと思いますけれども、機材の価格は質とともにいろいろと出てきているので、そういうところで、ともすれば、こういった国々の製品が競争力をつけてきているということは現状としてあるかと思えます。

- 弓削座長 ありがとうございます。
松本委員、どうぞ。
- 松本委員 部署が違って、外務省としても難民の件はお答えしづらいですか。
- 原田課長 ただいま直接の担当がおりませんので、また次回の会合で今回御質問いただいたことを御報告申し上げる形にさせていただければと思います。
- 松本委員 ありがとうございます。
ここでも関係省庁と検討を続けるべきと書いてあるのですが、省内でも検討が必要だと思っている次第なので、もし、そういう御回答をいただければありがたいです。
よろしく願いいたします。
- 弓削座長 ありがとうございます。

2 新規採択調査案件

(1) ラオス（無償）「メコン地域のクリーンエネルギー主流化に向けた電力供給管理システム整備計画」

- 弓削座長 それでは、新規採択案件について議論を始めたいと思います。
本日は、事務局から提示された新規採択案件であるラオス、スリランカ、セネガルの3件を扱います。まず、説明者から各案件の外交的意義の説明及び委員コメントに対する回答を行い、その後、議論を行います。
最初の案件は、ラオス「メコン地域のクリーンエネルギー主流化に向けた電力供給管理システム整備計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。
- 説明者1（国際協力局国別開発協力第一課長） 国別開発協力第一課長の鴨志田でございます。よろしく願いいたします。
まず、外交的意義につきましては案件概要書に記載しているとおりでございます。
続きまして、あらかじめいただきました委員の御質問・コメントへの回答をJICAとともにさせていただきます。
まず、田辺委員の1問目として、ナムニアップ1やナムグム第1は、ここに遠隔監視装置（RTU）をつける更新候補となっております。これらの水力発電所は日本が

支援してきた案件であるが、適切な維持メンテナンスが確保されていなかったという評価なのかという御質問です。

この御指摘の部分の記述は、中央給電指令所の電力供給管理のシステムについてのものでありまして、ナムニアップ第1水力発電所、ナムグム第1水力発電所について、発電所自体の維持管理に問題があったとは考えておりません。詳細はJICAから説明をいたします。

- 説明者2（JICA東南アジア第二課長） JICA東南アジア第二課でラオス・カンボジアを担当しております衣斐より御説明いたします。

ナムニアップ1水力発電所は関西電力等から構成されるナムニアップ1パワー社が、ナムグム第1水力発電所はラオス電力発電公社がそれぞれ維持管理を実施しておりまして、各発電所において特段の問題が生じているというものではございません。

本計画を提示する契機となった課題は、各発・変電所を監視・制御する中央の給電指令所のシステムのほうでして、遠隔で系統全体を監視することができず、また、機材製造者による適切な保守が受けられず、不具合によりシステム全体に支障を来すというリスクを常に抱えているという状況でございます。

続きまして、田辺委員の2つ目の御質問で、ナムニアップ1は民間事業ですけれども、RTU更新に無償資金を活用するのは適切かという御質問です。

ナムニアップ1を含めまして、民間事業者が保有する発電所でのRTU更新の必要性が確認された場合には、民間事業者とラオス電力公社（EDL）の契約において、更新義務を有する側が更新を行うこととなります。EDLが更新義務を有する発電所のうち、緊急性、重要性の高い箇所を本計画の更新対象とする想定です。民間事業者が保有する発電所が対象となった場合であっても、EDLがRTUを更新することを本計画で支援するというものですので、特定の民間事業者を直接的に利することにはならないと考えております。

個別の民間事業者とEDLの契約の内容ですけれども、こちらは協力準備調査で確認予定としていまして、ナムニアップ1につきましてもEDL側が更新義務を有する可能性がございましたので、案件概要書のほうには、民間事業者保有の発電所も含めまして電力安定供給、隣国との系統連系促進の観点から、緊急性・重要性の高い箇所をRTU更新候補箇所として示しておりました。

なお、詳細の状況を確認しましたところ、ナムニアップ1につきましても、中央のNCCシステムを更新することで監視可能となる見込みですので、同発電所のRTU更新は不要、すなわち本計画の対象外となる見込みでございます。

- 説明者1 続きまして、道傳委員からいただいている御質問のうち1つ目につきまして、ラオスが返済能力を欠いてきたことを理由として、新たな債務負担を課すことが

適当ではないという説明は説得力を持つのか、財務管理や開発計画の策定の分野での協力支援はどの程度行われているのかという御質問です。

外務省としては案件形成に当たりまして、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用」という基準となる文書にある諸点に立ち返って事業の妥当性を精査し、複数の観点から十分に説明可能と判断し得る効果の高い事業に限って実施に向けた準備を進めることとしております。

本計画につきましても、ラオスの財政事情だけを勘案したのではなく、周辺国との電力の連結性強化に資するという点から「広域性」があると判断いたしました。また、水力発電の効率的な利用に役立つことから、気候変動対策という「地球規模課題への対応」にも当たると考えております。さらにはメコン地域の中央に位置するラオスが安定した電力供給により、地域の繁栄に役割を果たし、ASEANの一体性確保につながる「外交的観点」も認められると考え、このような考え方から準備をしてきたものです。

本年はラオスがASEAN議長国を務め、来年は日・ラオス国交樹立70周年を迎えるところですが、この重要な局面に日・ラオス双方が重視してきた電力セクターについて、新たな協力を合意することは外交的意義が高いと考えております。

同時に、ラオス政府の過去の債務管理が適切に行われなかったことは事実であり、JICAから御説明いたしますが、歳入・歳入の両面で財政安定化のための技術協力に取り組んできております。

- 説明者2 JICAとしましてはラオス政府の財政安定化に向けまして、2018年から2020年に行いました共同政策研究の結果を踏まえまして、歳入・歳入両面を支える協力を行っております。ラオス財務省に対して歳入向上のための税務行政能力向上の助言を行う専門家を、歳出面では債務管理の助言を行う専門家を派遣しておりますほか、公共投資管理プロセスを強化するための技術協力も継続しております。

- 説明者1 ラオスの債務状況・財政状況の課題を短期的に解決することは難しい状況であると認識しておりますが、債務状況の改善を含む財政安定化に向けた協力をしっかりと続けるとともに、また、無償資金協力の必要性については引き続き適切に審査をしてまいります。

2つ目の御質問ですが、中国はラオスで存在感が大きい、債務の罠に落ち込むことは経済的な脆弱性を深める、ASEAN議長国を務めるラオスに対して、日本は経済・外交の面でどのようなアピールを続けることが求められているのかという御質問です。

一部の新興国がラオスで存在感を増しており、また、債務持続可能性の配慮が十分でない借款を供与していたことは事実です。日本といたしましては、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化し、人間の尊厳が守られる世界を確保すべく、

ラオスを含むASEAN諸国との協力を強化していくことが重要だと考えております。

具体的には、国際社会が複合的危機に直面する中、我が国は「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンの下、ラオスを含むASEAN諸国に対して、債務持続可能性の配慮を含む質の高いインフラの整備を通じた連携性強化の取組を一貫して支援してきており、また、ハード面の協力に加え、技術協力によるソフト面での協力も組み合わせることで推進してまいりました。今後ともこれを重視していく考えです。

今回の案件も電力の連結性強化に資するものであり、また、技術協力による能力強化を併せて行っていく予定です。さらに先ほど申し上げたようにラオスの財政安定化に向けた協力もしっかり行っていきたいと考えております。

○ 説明者2 続きまして、西田委員からの御質問です。

まず1つ目、JICAグローバルアジェンダで定められている地域の広域連系体制実現に向けた支援について御質問をいただいております。

JICAとしましては、広域の電力連系体制実現に向けまして、ASEANやアフリカ等の地域におきまして、域内の電源開発政策と国際送電網の整備計画の提案に関する技術協力に取り組んでまいりの方針です。

各国の関係省庁、あるいはASEAN事務局とも連携をしまして、国際連系など、エネルギー戦略の策定を行うASEANエネルギーセンター(ACE)と協力覚書を締結し連絡、連携を図っております。この方針とACEの覚書の下、エネルギー分野を担当する部署とASEAN連携を担当する部署で協力をしまして、ASEAN域内のパワーグリッドに関する調査も予定をしております。

ラオスでは系統安定化に向けました本計画の形成に加えまして、技術協力によって域内系統連系に向けてメコン地域各国、それから、USAID等の他ドナーとの関係強化の促進、それから、系統計画・運用能力強化を行いまして、将来的な近隣諸国との系統連系に向けた多面的な取組を実施しております。

続きまして、2点目の御質問ですけれども、ラオス周辺国との電力融通の全体像や課題、周辺国への日本の支援について御質問をいただいております。同趣旨のコメントとしまして、宮本委員からも中国とのエネルギー分野における相互連携の現状について御質問をいただいておりますので、併せて御説明いたします。

まず、全体像、中国との関係ですけれども、ラオスはタイ、カンボジア、中国、ミャンマーに対し、電力を輸出しています。さらに近年、タイ経由でマレーシア、シンガポールへの輸出も開始されています。また、タイ、ベトナム、中国から電力を輸入しております。これは21年の実績です。

続けて、21年の実績で、国際連系線を通じて約4,300GWhを輸出しています。輸出専用電源線で、タイ及びベトナムに対して3万2000GWhを輸出しています。一方で、乾季には国際連系線を通じて、主にタイから約1,000GWhを輸

入しています。

中国との関係におきましては、21年にラオス政府と中国南方電網によりラオス送電会社（EDL-T）が設立されまして、今年1月には事業権契約が発効し、EDL-TがEDLから40年間230kV以上の送変電事業の運営を受託している状況です。また、ラオス最北部の地域と中国との間に115kV連系線がございまして、近年は雨季の余剰電力を中国へ輸出しているということも聞いております。

続いて、課題ですけれども、タイとの電力融通が特に大きいですけれども、ラオス側で適切な需給、それから、周波数の調整ができておらず、タイとの輸出入で需給の不一致の分を調整している状況です。その結果として、タイから見ますと、ラオスの電力は安定した輸入が可能な供給力とみなされずに、ラオスからタイへの輸出を拡大することができないという状況となっております。

続きまして、隣国のタイ、カンボジア、ベトナムへの日本の支援です。カンボジアでは、技術協力によりまして2050年の炭素中立化に向けたシナリオを含むエネルギー転換ロードマップの策定を支援しております。また、ベトナムにクリーンエネルギーを輸出するラオス南部の風力発電事業を海外投融資により支援しています。タイで実施中の案件はございません。

また、先ほども言及しましたが、ASEAN地域全体を対象とした域内パワーグリッドに関する調査を実施する計画でして、電力融通促進のための優先事業の整理、ASEAN地域における国際連系線開発に関する提言作成を行う予定としております。

続きまして、松本委員からの御質問の1点目、資料に書かれているクリーンエネルギーは大規模水力発電所も含むのかという御質問ですが、大規模水力発電所も含んでおります。

- 説明者1 続きまして、2つ目の御質問で、この事業は「SDGsのための日メコンイニシアティブ」と関係があるのか、どのような位置づけなのかという御質問をいただいております。

この事業は日メコンイニシアティブの下で進めていく計画の一つと考えております。この事業を通じたクリーンエネルギーの主流化に向けた取組は、日メコンイニシアティブで設定された協力の優先分野のうち、「温室効果ガス排出削減と気候変動への強じん性向上」に貢献し得るものと考えております。

- 説明者2 続きまして、3点目ですが、資料にあります「『国際連系線』に接続する『国内供給系統』の信頼性が隣国と比して低い」という記載の意味について御質問をいただいております。

需要想定が低いこと、また、計画値どおりに発電されないことから、国内供給系統内で需要と供給の両方にぶれが生じておりまして、需給を一致させることがで

きず、タイとの輸出入でその需給の不一致分を調整しているという状況にあることを意味しております。

続きまして、4点目の質問ですが、資料の中で、発・変電所の中で監視できないことに関する記述と保守の問題が書かれているけれども、その結果として、どんな問題が起きているかという御質問をいただいております。

まず、監視できないことによります問題は、系統全体を監視できていないことによりまして、電力の需給調整が困難な状況でありまして、電圧や周波数が安定しません。また、送電線の事故が起きた場合にも、事故点の特定に時間を要しているという状況です。

系統の信頼性が低く、計画どおりにラオスからの輸出入がなされないため、タイはラオス国内供給系統からの電力を安定した電源とはみなせず、タイへの輸入を拡大できないことから、ラオスの国内供給系統において余剰電力が発生しまして、十分にそれを活用できていないという状況です。

続いて保守の問題です。パソコンのOSが一定期間経過しますと、メーカーの保守が受けられなくなるといったことと同様に、現在の中央給電指令所（NCC）システムは旧型のため、メーカーによる保守を受けられていません。そのため、システムが停止した場合には復旧困難となるリスクがございます。もし、システムが停止した場合には、現在監視ができていた発・変電所も含めまして、全ての箇所の監視ができなくなることとなりますので、これまで以上に需給のぶれが大きくなって、結果としては大規模停電等のリスクが高まることとなります。

続きまして、宮本委員の御質問に移ります。1点目、開発効果の指標に関しまして、監視可能な発・変電所の割合を82%に向上させるという目標値について、残りの18%についての対応の見通しを御質問いただいております。同趣旨のコメントとしまして、弓削座長のほうからも目標値を82%に設定した理由を御質問いただいております。

NCCシステムの改修によって監視が可能となる既存の発・変電所の数と、これから新規に新設される発変電所の数を基に割合を算出したものです。残る18%は発・変電所側の機器、RTUを含みますが、そちらがEDLの仕様に合致していないために、発・変電所側で機器を入れ替えないといけない可能性がある箇所となります。EDLと協議しまして、本計画の実施後にラオス側で順次対応を行っていく方針で合意をしております。

続いて、宮本委員の2点目の御質問で、82%目標達成時の全体の発・変電所の数、それから、その時間軸について御質問をいただいております。

82%の目標達成時、こちらの全体の発・変電所の数は約190か所を想定しております。目標達成の時期は本事業完成3年後の2030年を想定しております。

続いて、3点目の御質問ですが、ラオス政府が策定しています「Vision 20

30」の中での発電設備容量の2030年までの推移や電源構成目標が設定されているのかという御質問をいただいております。

「ビジョン2030」では、2030年までの発電設備容量の推移、電源構成目標が設定されております。2030年時点での電源構成目標は、水力75%、石炭火力14%、太陽光や風力等の再生可能エネルギーが11%でございます。将来的な国内供給系統・国際連系線・輸出専用電源線、これらの送電系統ごとの電力量につきましては、議論が始まった段階でして、現時点ではラオス政府としての設定はできておりません。

続きまして、弓削座長からの御質問で、開発効果に関しまして、案件概要書の地図に記載のRTU更新候補の箇所ですが、現在は幾つのRTUが設置されているか、あるいはRTU更新対象を増やすことで、目標値を82%以上にする可能性は検討されたかという御質問をいただいております。

基本的に1か所の発・変電所に1台のRTUが設置されておりますので、現在、ラオス全土で145台のRTU、もしくはRTUと同等の機能を持つ機器が設置をされております。

145か所のうち、65か所は現在監視ができておりません。この65か所のうち32か所は本計画でNCCシステムを改修しますと、監視が可能になるという想定です。残る33か所は発変電所側でRTUの入れ替えが必要になる可能性がある箇所として、これについてはEDLと協議した結果、ラオス側で順次更新を行う方針としております。

協力準備調査におきまして、NCCシステムを改修しても監視ができないという発変電所33か所のうち、電力の安定供給ですとか、タイとの系統連系促進の観点から、緊急性・重要性が高い箇所が確認された場合には、本計画で当該発・変電所のRTUを更新する予定にしております。その場合は目標値が向上する可能性がございます。

これに関連して、230kVの送電線事故発見までの時間の短縮という指標について、現状と短縮幅について御質問をいただいておりますが、こちらにつきましては協力準備調査にて、現在の状況を確認して目標値を検討いたします。

それから、2点目の御質問ですが、アジア開発銀行の支援、それから、世界銀行による支援についての御質問をいただいております。

ADBのほうは、大メコン圏の広域的相互協力と電力市場形成で必要となる広域電力取引委員会の設立及び共通のグリッドコード適用に向けたメコン各国の送電事業者間の調整を支援してきました。また、現在も広域電力市場形成に向けた技術協力を実施しています。

ADBの分析では、経済や制度面の検討に重点が置かれまして、技術的な観点でのステークホルダーからのインプットが不十分だったという教訓が挙げられております。結果として、理想的な規則案を策定したものの、国によっては現状の設備の制約等が

ありまして、遵守が難しいものとなっております。

次に、世界銀行ですけれども、23年に開始をしました配電向上プロジェクトにおきまして、変圧器の更新、新規導入、もしくは変電所の監視制御設備や保護設備の導入によりまして、配電容量の拡大と効率の向上を支援しています。この案件にて更新される変電所も、本計画で改修するNCCシステムで監視する対象に含まれる予定です。

- 説明者1 竹原委員の御質問に移ります。1問目、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）への貢献について御質問をいただいております。本計画の実施により、国内システムを安定させ、周辺国との系統連系と電力融通の促進を図ることによりまして、現在活用できていないクリーンな余剰電力の利用を促進したり、また、クリーンエネルギーの輸出拡大による、この地域におけるカーボンニュートラルを促進したりすることが期待されます。また、将来的にはラオス国内及び周辺国でのグリーン水素・グリーンアンモニアの製造・利用促進などの可能性も期待されます。

- 説明者2 続いて、竹原委員の2つ目の御質問ですけれども、近隣国への輸出の拡大に関連して国際連系線と輸出専用電源線の関係、それから、タイ電力公社との議論や事前の調整が行われているかという点について御質問をいただいております。

まず、国際連系線はラオスの国内供給システムとタイのシステムを同期連系しています。輸出専用電源線はラオスの国内供給システムには接続せず、タイやベトナムのシステムに直結しているものになります。なお、輸出専用電源線は本計画で整備する機材との関連性はございません。

次に、タイ電力公社に対しましては、現時点では本計画に係る具体的な議論、調整は行っておりませんが、協力準備調査を通じまして、ラオスの電力供給が不安定なことにより被っている影響等について確認をしております。

続きまして、3点目ですが、必要な保守点検の定期的な実施については現在も課題があるということですが、EDLをはじめ、ラオス側の体制は十分なのかという点です。

現状、EDL自身で必要最低限の系統管理・制御を実施しておりまして、本計画で整備予定のNCCのシステム運用におけるEDLの実施能力は問題ない水準と考えております。なお、技術協力によりまして、ラオス国内の需給運用能力強化など、本計画が目指す電力融通の拡大を見据えた能力強化を支援しております。

- 弓削座長 ありがとうございます。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

松本委員、お願いいたします。

- 松本委員 大変詳細な御説明をありがとうございます。非常に勉強にもなりました。特に需給の不安定さというか、そういうような問題については、その重要性を改めて認識しました。一つ伺いたいのは、何で今になってそういう問題がこれほどまでに深刻化してきたのかというか、水力発電ダムを造りながら、当然そういうものも併せてやっていくと思っていたのですが、ここへ来て問題の深刻さが出てきた理由がもしあれば、つまり急速に造りすぎたとか、あるいは何かほかの理由があるようでしたら教えていただきたいというのが1点目です。

2点目は質問というより意見なのですが、プロジェクトとしては大変意味があると思うのです。既存の水力発電ダムが有効に外貨を獲得できていないであるとか、無駄になっているというものが、このシステムによって解消するのであれば、それは非常に重要だと思うのです。

一方、先ほど質問させていただいたように、このタイトルがクリーンエネルギー主流化に向けたと書かれてしまうと、今、ラオスは本流ダムも含めて大規模水力発電所の影響が下流の水位変動と関係があるのではないかというような市民社会や研究者の声もあるわけです。そういう中で、せっかく意味のあるプロジェクトをやっているのに、クリーンエネルギーと言ってしまったがために、日本は大規模水力発電所をメコン流域で推進するのかというような批判にもなりかねないと思っていて、これは質問というよりは、どちらかという、せっかく意味のあることをやっているのに、そこに絞ったプロジェクト名であつたらよかつたなということを非常に強く感じている次第であります。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。
道傳委員、どうぞ。

- 道傳委員 御説明ありがとうございました。

私はこの質問を考えましたときに、いろいろ工夫といいますか、熟考いたしまして、というのは、この計画は妥当なのかどうかという質問を申し上げたわけではなくて、様々、今御説明いただきましたような外交的意義であつたり、あるいは複合的な危機に対応できる質の高いインフラの供与といったようなところに意義があるということは、御説明として妥当であろうと感じたからでございます。

私の質問の趣旨は、返済能力を欠いてきたことを理由として、新たな債務負担を課すことは適当でないという説明は、納税者に対して説得力を持つのかというところでございました。ただいま、財政の安定化に向けた歳出とか歳入などの点での財政の管

理や指導や協力ということも行われているという御説明がありましたので、そういったことも含めて御説明の中に表記いただければ、より説得力が増すのではないかなと感じました。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

宮本委員、どうぞ。

○ 宮本委員 ありがとうございます。2点質問です。

5年ぐらい前にラオスで深刻な干ばつがあって、発電量も落ちたというような記事を読んだ記憶があります。昨今の気候変動による足下の発電の状況はどのようになっているのかというのが1点目です。

2点目は、ラオスの場合は電力の輸出が国全体の3分の1近くを占めている中、なおかつ2030年までの計画も御説明がありましたが、基本全てリニューアブルエナジーでいくというような立てつけになっています。そこで輸出するときの電気に関して、リニューアブル、グリーンであることによるプレミアムをつけて、要は価格をそれなりに上げて輸出する貴重な外貨獲得手段にもなっているのでしょうか、そういう努力をやっているのでしょうか。

あと、先ほどのお話の中で、いろいろな国に電気の輸出を始め中国も入っていましたが、それぞれの輸出仕向地ごとの電力の輸出料金はどうなっているのでしょうか。恐らくは電力の質が安定していないので、なかなか高く売れないというような状況もあるのではと思いますが、仕向け国ごとにどういう形で値段を決めていくのか。できれば、高く売れる方向でいろいろ努力していただけないかなと思った次第です。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、竹原委員、どうぞ。

○ 竹原委員 ありがとうございます。詳細な御説明をいただきました。

AZECに関してお願いでございます。AZECは今後、ラオスをはじめ、東南アジアの国もそうですけれども、カーボンニュートラルを達成していく上で、その国の実情に応じた我が国政府、あるいは民間の連携協力というので、それを実現していこうという枠組みだと思っています。一般的には水素とか、御説明にもありましたようにアンモニアとか、そういうのをどんどん製造して、それを利用していこうということかと思うのですが、これはなかなか一朝一夕にいかないことかと思うのです。

です。ラオス一国では当然難しいでしょうし、そうしたときに、本件はラオス

の案件なので少しずれるかもしれないのですが、点ではなく線とか面とか、もう少し広い視座に立った対応が、こういうカーボンニュートラルの達成とか、あるいはグリーントランスフォーメーションの推進に当たっては非常に重要になってくると思います。その辺りを今後の案件形成に当たっては、既に頭に入っておられると思いますけれども、より一層配慮した形で進めていただくと、我が国にとっても、相手国にとっても相互に資するということかと思えます。お願いいたします。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、説明者からの御回答をお願いいたします。

○ 説明者 1 私から何点かお答えいたします。

竹原委員からいただきましたA Z E Cにつきまして、まさに地域の視点から考えることが重要だと思っております。メコン地域全体のクリーンエネルギーを主流化していくために、ラオスの水力発電をうまく有効に活用していかなくてはいけない。その一環のプロジェクトであると考えております。

この点は松本委員の2点目の御指摘とも関わってまいりますけれども、決して新しい大規模水力発電をどんどん造っていこうということではなくて、今ある水力発電所の余剰のエネルギーを有効に活用して、地域全体のカーボンニュートラルに将来的にもつなげていこうという考え方の中で、案件名にもクリーンエネルギー主流化という言葉を入れさせていただいているところでございます。

それから、道傳委員の御指摘につきまして、おっしゃるとおり、納税者に対して御説明というところで、歳出・歳入面での財政安定化の支援も併せて説明していくべきというような御指摘はそのとおりだと思いますので、対外的にもそういう面も併せて説明していけるようにしたいと思います。

○ 説明者 2 御質問ありがとうございます。

まず、松本委員からの御質問ですけれども、なぜ今になってN C Cシステムの更新が必要という形になったのかという点ですけれども、御指摘のとおり、発・変電所の数が増えるに応じてシステムも改修していくことが必要だったわけです。現行のN C Cシステムを使いながら、ただ、だんだん数が増えてくると、システムの容量を超えてしまって新たな発・変電所を加えられないということになってしまった時点で、E D Lとしても緊急の対応が必要だということに気づきまして、日本に支援要請がまったということかと思えます。

それから、案件名に関しましても重要な御指摘をありがとうございます。将来的な姿を見据えてということでクリーンエネルギー主流化に向けたという枕詞をつけさせていただいたのですが、御指摘の点も加味しながら検討してまいりたいと思えます。

それから、宮本委員からの御指摘ですけれども、まず1点目、足下での発電の状況です。ここ7～8年の間は発電量が比較的順調に増えているという形です。2019年以降は、特に輸出専用の水力発電の量が増えているという状況でございます。

それから、2点目の電力の輸出をしていくに当たってのグリーンであることで価格を上げていくような努力をされているかという点です。クリーンなエネルギーであることのグリーン電力の証明書を発給するような制度構築ができないかということで、ラオス側と検討し始めております。技術協力実施の中でグリーン電力証明書の制度構築ができないかということで取組を始めているところです。こういった制度が出来上がってきますと、グリーン電力であれば価格を変えていくというようなことも将来的には考えられるのかなと思っております。

輸出仕向地ごとの価格がどう決まっていくかという点ですけれども、特に輸出専用線で輸出されている電力に関しては、独立発電事業者と電力会社側との個別の契約の中で決まっている話ですので、なかなか外部の我々からは立ち入れない部分ではございます。

それから、国際連系線を通じて輸出されているタイへの輸出分に関して安定的でないということで、ある意味で安く買い叩かれている部分がありますので、それを適正な価格にしていく交渉も、これから将来的にできていくのかなと思っております。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

大変多くの点についての御回答をいただき、ありがとうございました。

御説明にもありましたが、この案件は技術協力による能力強化と組み合わせで実施することは大事な点だと思います。

また、案件を無償資金協力で支援することについての質問に対しての説明があり、それに関連してはラオスの財政安定化に向けた協力をしっかりと続けることが重要なので、これについての記述を含めていただく。同時に、無償資金協力の必要性についてもおっしゃったとおり、引き続き審査をしていただきたいと思います。

この案件の地域的な重要性も非常に重要なポイントなので、しっかりとそのことについても記述していただく。

また、プロジェクトタイトルについては、これがベストなタイトルであるかということを検討していただけるとのことなので、これらの点と委員の皆様が挙げられた点を含めて協力準備調査で調べていただくということでよろしいでしょうか。

では、そのようにお願いいたします。ありがとうございました。それでは、この案件についての議論をこれで終了いたします。

(2) スリランカ（無償）「西部州における廃棄物管理改善計画」

- 弓削座長 続いて、次はスリランカ「西部州における廃棄物管理改善計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。
- 説明者 1（国際協力局国別開発協力第二課首席事務官） よろしくをお願いいたします。本件の外交的意義については案件概要書に記載のとおりでございます。
- 説明者 2（JICA南アジア部南アジア第三課長）では、いただいております質問につきましては、JICAのほうから回答させていただきたいと思っております。南アジア部の井上と申します。よろしくをお願いいたします。

まず1点目、道傳委員からの御質問の（1）で、分別・再利用などの取組状況についての御質問をいただいております。西田委員の御質問の（1）の1点目でも廃棄物の企業及び家庭での理解普及及び廃棄物の仕分け状況ということで御質問をいただいております。

市民は地方自治体が定めたルールに基づきまして、家庭で廃棄物の分別を行いましごみ収集場に持参します。収集所で集められたごみは地方自治体が回収し、コンポスト化が可能なものについてはコンポスト化を行ってまいります。

住民が家庭においてしっかりと分別できる地域とそうでない地域がございますので、地方自治体のほうでも分別回収に関する住民の理解促進に向けた取組を行ってきているところです。

なお、地方自治体は、2017年に全国廃棄物管理支援センターが作成いたしましたガイドラインに基づいて廃棄物の分別・収集に関するルールを定めております。

また、政府は2007年に廃棄物管理国家政策を、また、2020年には国家廃棄物管理政策を策定し、コンポスト化可能な廃棄物は全てコンポスト処理するという方針を掲げました。これに基づいて地方自治体は市民から出た廃棄物を分別・回収した上で、コンポスト化、再利用、廃棄等を行っております。

次に、西田委員からの御質問（1）の2点目のところでございますが、排出される有機性廃棄物のうち、どの程度の量がコンポスト化されているのかという御質問でございます。

スリランカの西部州内におきましては、2020年時点の数値となりますけれども、日量1,039トンの有機性廃棄物が回収され、そのうち日量324トン、約31%がコンポスト施設において処理をされているという状況です。

続きまして、西田委員の（1）の3点目の御質問でございますコミュニティや農家におけるコンポストの普及支援についてです。

コミュニティーにおけるコンポスト処理の促進につきましては、JICAの協力隊員が普及活動を西部州以外の地域で実施いたしているという実績がございます。

西部州においてですけれども、西部州自体は人口過密地域でございます、家庭菜園などを持つ世帯も少ないことから、土地の制約ですとか、あとは臭気の発生の問題などもありまして、コミュニティーによるコンポスト処理の積極的な展開は困難であると考えております。

また、コミュニティーや農家が個別に簡易な仕組みを使ってコンポスト化を進める場合、有機性廃棄物の分解が十分に進まないといったコンポストの質の管理が問題となっております。

続きまして、松本委員の御質問の（１）と田辺委員からの御質問の（２）で、有機性廃棄物の分別の実施状況について御質問をいただいております。

有機性廃棄物は回収時に可能な限り分別されておまして、西部州内の既存のコンポスト施設において、問題なくコンポストの製造ができております。スリランカではコンポスト処理可能なごみは全てコンポスト化するという政策を掲げておまして、西部州以外の地域におきましても有機性廃棄物を発生源において可能な限り分別した上で回収しております。

続きまして、松本委員の御質問の（２）で、ウェーストピッカー（注：インフォーマルな廃棄物収集で生計を立てる人々）の存在についてでございます。

西部州内のコンポスト施設や最終処分場においては、ウェーストピッカーの存在は確認されておりません。行政による監督が機能していることですか、コンポスト施設やリサイクルセンターなどの中間施設において、もともとウェーストピッカーであった方々が就業できるように促してきたことなどが、現在の状況に寄与しているものと考えております。

続きまして、松本委員の御質問の（３）で、コンポストの需要と販売収入についての御質問をいただいております、竹原委員の御質問の（１）、また、西田委員の御質問の（２）でもコンポストの活用状況について類似の御質問をいただいております。

製造されたコンポストは卸売業者や農家がコンポストをつくっている施設に買い取りに来るという仕組みが既に形成されております。主な消費者といたしましては西部州内の農家になりますけれども、コンポストは土壌改良材ということで使用されております。

西部州における廃棄物処理施設であり、コンポスト化を行っているケラワラピティヤ施設では、スリランカ土地開発公社（SLDC）というところが、コンポストの販売収入及びごみ処理手数料を管理しており、施設の運営のために使用いたしております。

続きまして、松本委員の御質問の（４）で、2042年までの処理能力増強量である1,330トンに対する本事業の位置づけという御質問をいただいております、

宮本委員の御質問の（３）でも同様の御質問をいただいております。

JICAが策定を支援しました西部州の廃棄物マスタープランにおいては、現状の処理能力を日量の３２４トンから、２０４２年に日量１，３３０トンまで処理可能とするために、既往の施設の増強及び新設も含めまして、コンポスト施設を大幅に増強することが必要であると提言しております。本事業は、その一環ということで実施されるものとなっております。

本事業は、同マスタープランに基づく最初の段階のものでありまして、今後の機械式コンポスト導入による有機性廃棄物処理能力増強のモデルケースとなることが期待されております。廃棄物マスタープランの閣議承認が得られ次第、西部州廃棄物管理公社を中心にマスタープランの計画の実施が進められていく想定です。

続きまして、宮本委員の御質問の（１）の１点目、現状の最終処分場への輸送の状況についてでございます。

アルワッカル処分場は現在まだ建設中のため、現在、西部州内では西部州内の既存の処分場に、オープンダンプ（注：開放型のごみ投棄所）でごみ処分場に運んできたごみをそのまま投棄している状況でございます。アルワッカル処分場の完成後は、西部州内に複数整備中の中継基地を経由して、最終的には鉄道で輸送される予定となっております。

宮本委員の御質問の（１）の２つ目で、最終処分場建設についての代替案の検討状況についての御質問をいただきまして、田辺委員の御質問の（１）でも同様の御質問をいただいております。

スリランカ政府では、環境負荷の程度、広大な用地の確保、近隣住民からの反対意見が呈されない等の検討を重ねた結果として、西部州内には最終処分場を建設せず、代わりに上記の基準を満たすアルワッカル処分場が選定されたと承知しております。

なお、JICAの技術協力プロジェクト、西部州における廃棄物マスタープラン策定支援プロジェクトの中において検討いたしました結果として、既存の処分場を改善して環境対策を施すことは技術的に難しく、また、経済的ではないという結果が得られたところです。

続いて、宮本委員の御質問の（１）の３つ目のところで、廃棄物の内訳、それから、有機物のコンポスト施設以外での処理方法といったところについての御質問をいただいております。

西部州内の４つの自治体で２０２３年に調査を実施いたしました結果、自治体間で差はあるものの、有機性廃棄物が約６０％、プラスチックのごみが約１０％、紙のごみが約１０％、その他のごみが約２０％という内訳になっております。

廃棄物のうち、有機性廃棄物についてはコンポスト化可能なものはコンポスト化されますけれども、それに当たっては発生源により分別が行われています。また、コンポスト処理以外の方法としましては、例えば西部州のカドゥエラ市というところでは

バイオマス施設がありまして、日量7トンが処理されているというものもございます。

その他コンポストの処理が追いつかない有機性廃棄物については、未処理のまま既存の最終処分場に投棄されているという状況になっております。

この御質問の中で、廃棄物の分別制度・状況についてということも御質問をいただいておりますけれども、こちらにつきましては、冒頭の道傳委員の（１）の御質問の回答の中で既に御回答させていただいております。

続いて、宮本委員の御質問の（２）の補修部品の現地での調達可能性でございます。

協力準備調査において、補修部品の現地での調達可能性も十分に考慮しつつ、持続可能な維持管理体制を構築できる機械式コンポスト施設の導入を検討いたします。スリランカで既に導入されている機械式コンポストについては、現地の代理店を通じて部品の交換や定期メンテナンス等が行われております。

続いて、弓削座長の御質問の（１）の運営・維持管理体制についてでございます。

都市開発住宅省傘下のスリランカ土地開発公社（SLDC）が、本事業でコンポスト施設の新設を想定しておりますケラワラピティヤの中間処理施設の運営・維持管理を行っております。

西部州廃棄物管理公社（WMA）及び中央環境省（CEA）は自治体の廃棄物処理についての支援を行うという立場から、それぞれカルタラ、ドンペというところの中間処理施設の運営・維持管理を行っております。それ以外の小規模な中間処理施設につきましては、地方自治体が運営・維持管理を行っておりまして、廃棄物の運搬車両、ダンプ車ですとかごみ収集車といったものも、地方自治体はその運営・維持管理を行っております。

続きまして、弓削座長の御質問の（２）の保守点検の体制・能力についてでございます。

ケラワラピティヤの施設には既存のコンポストの施設がございまして、スリランカ側が日常的に機材等を点検する体制になっております。今回の機械式コンポストの導入において求められる能力につきましては、協力準備調査にて詳細を確認の上、現地で適切に運転・維持管理ができ、また、保守点検サービスが適切に提供できる施設の導入を検討してまいります。

いただいております御質問への回答といたしましては、以上となります。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について追加の御質問・御意見があれば発言をお願いいたします。松本委員、お願いします。

○ 松本委員 内容について、御説明ありがとうございました。よく分かりました。

1点、外交的意義のところは何いたいのですが、これは話を聞いていて、私も現場

を思い出すようなイメージがつくのです。とはいえ、冒頭の1段落目は「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」におけるスリランカというのが書いてあって、これは要するに外交的意義であれば、スリランカの案件はあらゆるものが「FOIP」と関係しているのということなのかもしれないのですけれども、しかし、何となく今日のこの案件について、FOIPとつなげて考えることが外交的意義というのも、私としてはずんと落ちなかったのです。これは聞き方がすごく失礼かもしれませんが、スリランカのあらゆる案件は、外務省的に「FOIP」に位置づけるということは必要なのでしょうか。

- 弓削座長 それでは、説明者のほうから御回答をお願いします。
- 説明者1 お答えいたします。スリランカの案件について、FOIPとの関連の記載が多いという御指摘はそのとおりかと思えます。ただ、個別の案件について戦略的な意義があるかどうかということを検討してまいった際に、本案件につきましては、スリランカにおいて廃棄物処理を適切に行う第一歩となるということで、2017年には廃棄物処理施設、処分場において堆積物が崩落して人命が失われるといったような事故も起きているところがございますので、こうしたスリランカにおける開発ニーズを踏まえた案件の形成によって社会の安定を目指して、スリランカ国内の地域住民の人間の安全保障の観点から実施をしていくという点もありますので、位置づけさせていただいたというものでございます。
- 松本委員 なぜ聞いたかといいますと、逆転の発想、研究とかをやっているとそういう発想になってしまうのですが、要するに同じようなプロジェクトがあったときに、FOIPの国であればそれが優先だよねということなのか、スリランカだからFOIPが外交上の意義なのだよねという、そこが、私は納税者というか、そういう人に向けてもスリランカでなぜこの支援をするのか、こうしたコンポストの必要性があるほかの国もあるけれども、その国ではなくてスリランカでこれだけやるならほかの国でもやってほしいというような声があったときに、スリランカはFOIPの一員なので、外交的意義が高いから、同じようなプロジェクトのニーズがあっても、ここは優先されるのだよと捉えていいかどうか、納税者感覚でいうと、そういうことなのかどうかということをお伺いしたかったのです。
- 弓削座長 何か追加のコメントがございましたらどうぞ。
- 説明者1 重要な御指摘をありがとうございます。
まさにそういった観点から、各案件の位置づけについて、きちんと説明させていた

だくようにしていきたいと思えます。

- 弓削座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

この案件についてはいろいろな説明をいただいたので、より理解が深まりました。様々な点が挙げられましたが、新設されるコンポスト施設の運営・維持管理が適切に行われる体制を構築することが大事な点の一つだと思えます。この点と今議論された点も含めて協力準備調査に進むということですのでよろしいでしょうか。

それでは、そのようにお願いいたします。この案件についての議論は、これで終了いたします。どうもありがとうございました。

(3) セネガル（無償）「セネガル日本職業訓練校ジャムニャージョ分校建設計画」

- 弓削座長 次はセネガル「セネガル日本職業訓練校ジャムニャージョ分校建設計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者（国際協力局国別開発協力第三課長） 国別第三課長の井土です。よろしくお願いいたします。

今回の案件、外交的意義につきましては調書に記載のとおりでございますので、詳細はJICAのほうから説明していただきます。

- 説明者（JICAアフリカ部アフリカ第四課長） それでは、御質問に回答させていただきます。JICAアフリカ部の加藤と申します。御質問、大変ありがとうございました。

まず、西田委員の1つ目の御質問、名称に関してでございます。それと、道傳委員の1つ目の御質問でも類似の御質問をいただきました。

まず、名称ですが、仏語での正式名称は確かに「J a p o n」という言葉が含まれているものでございます。また、日本との関係性におきましても、日本の無償資金協力により1984年に建設された施設でございます。日本と深く関係のある学校となっております。ホームページに掲載する案件概要書にも、この「J a p o n」を入れた正式名称を反映させていただきます。

西田委員の2つ目の御質問に関しまして、セネガル日本職業訓練校（CFPT）、日本職業訓練センターの卒業生の就職先企業の国別割合、そして、日本企業及び日本の経済に対する貢献の御質問をいただいております。

国別の割合については数値を入手できなかったのですが、2021年に行いました

2019年7月卒業生の就職先調査（対象257名）によりますと、3名、約1.2%が日系企業に就職しております。また、CFPTによりますと、上記を含め、2019年以降15名が日本企業に就職しております。

セネガル国内でもCFPTの卒業生に対しては、同国のほかの職業訓練校の卒業生よりもレベルが高いとの評価がされておりました、日本企業への優秀な人材提供に貢献しています。

また、このように優秀な現地人材が雇用可能ということは、本邦企業による事業の実施の円滑化や進出意欲の向上にもつながっていると考えております。

日本企業への就職者を増加させる方途につきましては、今後も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、西田委員の3つ目の御質問に関しまして、CFPTを通じて日本企業がセネガル周辺国にどう進出してきたかという点でございます。

CFPTは産業人材の育成を行う訓練校であり、外国企業の進出を目的とはしておりませんので、CFPTを通じた進出とは言えないものの、日本企業はセネガルに26社、ブルキナファソに4社、モーリタニアに2社進出しているということでございます。2022年10月の外務省のデータでございます。

また、先述のとおり、2019年以降、少なくとも15名の卒業生が日本企業に就職するなど、日本企業の現地人材の確保に貢献しております。

続きまして、西田委員の4つ目の御質問と、宮本委員の2つ目の質問でも同様のコメントをいただいておりますので回答させていただきます。

セネガルは公的債務管理に努め、安定した財務状況であると認識しており、日本として円借款も含めた様々なツールを活用した協力を行っていく方針でございます。

一方、セネガルの1人当たりの国民総所得（GNI）は1,640ドルといまだ低開発国の水準でございまして、無償資金協力は同国を含む低開発のアフリカ大陸の開発に関する外交政策を推進する主要なツールとなっております。

CFPTが西アフリカ仏語圏の職業訓練の地域拠点として機能しているという公益性の観点、また、日本はTICAD5（2013年）でCFPTをTICAD産業人材育成センターの一つとして表明し、JICAによる周辺国を対象とした第三国研修や国別研修も同校で実施しているという外交政策の実現の観点から、無償資金協力で実施することの意義が高いと考えております。

また、無償資金協力では、日本企業による施工や日本製機材の納入を確実に行うことができるため、日本の施工業者、または機材納入業者のセネガルでの事業促進、日本製機材の導入による学生の日本企業への就職促進にもつながり、日本経済への裨益も期待されます。

宮本委員の2つ目の御質問、学費の御質問でございました。

セネガルの国民と、セネガルを含む近隣国の同盟の西アフリカ経済通貨同盟の国民

に対しては、中卒向けコースの場合、入学金は円で申し上げますと約5,000円、学費は同じく円で申し上げますと12万5000円ということでございます。同じく対象の地域の方々については、高卒コースの場合、入学金は日本円で7,500円、学費が17万5000円ということでございます。これに対して近隣の通貨同盟圏以外の学生の場合には、入学金は同一ということですが、学費が25万円から50万円ほど高くなるということでございます。

継続的な自律的運営を行うためには、CFPTが組織として主要な収入源の一つである在職者研修の実施拡大による収益増も重要と考えています。本案件により新設される分野は在職者研修のニーズが高く、収益増にも資するものと考えております。

他方で、CFPTは現在3%の政府による補助金と97%の自己資金で構成されており、自律的な運営を行っておりますけれども、分校を自力で建設するほどの資金力は有しておらず、無償資金協力による支援が必要と考えております。

続きまして、松本委員の1つ目の御質問に関しまして、基礎教育課程修了者等が職業訓練校に進学する割合等の御質問でございました。

2023年度データでございますが、中卒レベルで職業訓練・技術教育課程の学生は1万892名ということでございます。そのうちCFPT、この学校の技術者資格取得（BTI）という中卒レベルの在籍者は521名ということでございます。ですので、中卒レベルで職業訓練校に進む全学生のうち、CFPTの学生が占める割合は4.8%ということでございます。

松本委員の2つ目の御質問、既存の学科を拡張させるほうが有意義ではないかという御質問に対しての御回答でございます。

定員の約4.2倍の応募があった既存校の自動制御学科でございますけれども、これにおいてはシステムの自動制御に特化した内容を教えていますが、新設する産業機械メンテナンス学科では自動制御システムの基礎知識の学習に加え、産業機材のメンテナンス全般ができる技術者を育てる予定でございます。

新設学科は自動制御技術の知識が不可欠な産業機材が多く使用される新産業にも対応できる機械メンテナンス技術者育成を主目的としており、両学科があることにより、詳細なニーズに合わせて応募者を分散吸収することができる想定でございます。

また、学生の応募は多いものの、産業として人材の需要がある分野という視点で見れば、既存学科の拡張ではなく、新たに人材育成が急務である分野において学科を新設することが重要であり、適切と考えております。

宮本委員の1つ目の御質問、同様の趣旨において弓削座長から2つ目の御質問、また、竹原委員からも同様のコメントをいただいております。既存学科の学生数と指導員数でございます。

既存学科としましては3つの学部がございまして、情報学部が137名、指導員数が5名、コース数は1コースでございます。機械学部は生徒数が694名、指導員数が

20名、コース数は5コースでございます。電気学部が360名、指導員数が15名、コース数が4でございます。

本事業と関係の近い電気学部でございますけれども、電気工学科、設備保守科、自動制御科、産業用保冷設備科の4コースがございます。新設の2コースでは5名ずつ、計10名の講師雇用を想定しており、今後、常駐講師を確保する予定でございます。

新設を予定しております再生可能エネルギー学科に関しましては、CFPTでは短期の研修の実施実績がございまして、教員リソースはあると考えております。また、産業機械メンテナンス学科においても、同分野はセネガル国内でも需要が高く、機材メンテナンスの知識の基礎は多くの学科で学習するものであるため、教員リソースはあると考えております。

また、過去の無償資金協力「民間連携による産業人材育成強化のためのセネガル日本職業訓練センター機材整備計画」（2019年）で新設しました2学科の講師は、先方負担事項としてCFPTにより適切に確保されており、CFPTの採用能力は問題ないと考えておりますが、御指摘の趣旨も十分に踏まえ、調査を進めていく考えでございます。

宮本委員の2つ目の御質問、そして、西田委員の4つ目の質問に関しましては、以上の御説明から回答済みとさせていただきます。

続きまして、宮本委員の3つ目の御質問、基礎教育課程修了者等の数値の点でございます。

まず、2023年のセネガルにおける基礎教育課程修了者数は14万2162名でございます。2030年頃の推定値ですが、上記の2023年度の基礎教育課程修了者数に対して、セネガルにおける2023年から2030年の7年間の人口増加率、19%でございますが、これを掛け合わせて算出したところ、基礎教育課程修了者数は16万9075名へ増加が想定されております。

卒業生の主な進路でございますけれども、現地の製造業（自動車・機械など）、また、自動車整備、電気電子関係、建設業の企業への就職となっております。

弓削座長の1つ目の御質問に関しまして回答を申し上げます。

まず、CFPTの学生数ですが1,192名でございます。2023年の在職者研修ですが参加人数は285名ということです。講師は40名でございます。全学生1,192名のうち、セネガル人は1,172名、それに対して、周辺国から20名ということで1,191名でございます。

加えて、JICAの第三国研修により、仏語圏アフリカ17か国から年間約96名の研修員を一時的に数か月程度受け入れております。

学科ごとの研修生でございますが、情報処理科が137名、電子機械科が111名と272名で、電子機械科が2つ重なっておりますがレベルが違っていて、最初のものが中卒のコース、次が高卒のコースでございます。そのほか、自動車整備科が21

4名、重機保守科が97名、電気工学科が187名、設備保守科が36名、自動制御科が137名でございます。

2022年時点では、全学生のうち15%、約154名が女性でございます。

弓削座長の2つ目の御質問、そして、宮本委員の1つ目の御質問、また、竹原委員の1つ目の御質問と宮本委員の1つ目の御質問については以上により、回答済みとさせていただきます。

次に、竹原委員の2つ目の御質問に関しまして、CFPTでの分校に隣接するルクセンブルク開発協力庁との連携関係でございます。

建設予定地であるジャムニャージュと首都ダカールは35キロぐらい離れているわけですが、移動のためのバスの共同運航等を他ドナーによる施設との連携として検討しています。

工事等の観点では、本事業の完工は2028年頃を予定しておりますが、先行してルクセンブルク開発協力庁支援の施設が完工予定(2024年末)ということもあり、隣接した立地を生かし、変電設備などの基礎インフラ設備の共有も考えられます。

田辺委員の1つ目の御質問、ローカルコンテンツ法に関してでございます。

ローカルコンテンツ法ですが、石油・天然ガス資源の探査、開発、採取、輸送、貯蔵、加工、供給に係る全ての企業活動に適用されると定められています。2024年央から石油・天然ガスの生産開始がセネガルでは予定されていますが、その後、加工や供給、発電等の周辺産業の振興が予想され、本事業により建設される分校の卒業生の就業開始時期、2031年頃を予定しておりますが、それ以降においても人材ニーズは継続的にあると考えております。

また、産業機械メンテナンス学科は、石油・天然ガス分野のみに特化したものではなく、同分野を含む産業全般で使用される機械のメンテナンス技術を学ぶ学科であり、就職先として、製造業、空港、海運産業等も想定されております。

道傳委員の1つ目の御質問、また、西田委員の1つ目の御質問は、以上で回答済みとさせていただきます。

最後に、道傳委員の2つ目の御質問、ジェンダーに関するものでございます。

CFPTでは、先ほど申し上げましたとおり2022年時点で全学生の約15%に当たる145名が女性ということでございまして、女性の人材育成・能力強化に貢献していると考えてございます。ただし、女子生徒の割合は、全国の職業訓練校平均の約50%よりも低い数値となっているのが現状でございます。

協力準備調査を通じて、CFPTにおける女子生徒の割合が少ない要因を分析し、女子生徒や女性の在職者訓練参加者増加の取組や目標値設定の検討を行い、ジェンダー視点に立った施設・機材整備や取組について先方政府と協議・確認させていただきたいと考えております。

以上で、いただいた御質問に対する回答とさせていただきます。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について追加の御意見・御質問があれば、御発言をお願いいたします。

西田委員、お願いします。

- 西田委員 御説明ありがとうございます。質問が2点です。

1点目は、私の勘違いを正してくださってありがとうございます。ただ、勘違いするにも理由があって、これは提案と含めてお伝えしたいのですけれども、この案件名、日本語でセネガル日本と書いてあって、その後で英語で「The Project for the Construction of the CFPT」、(その後括弧書きでCFPTの正式名称が記載されたあと、)括弧を閉じて「Senegal-Japan Annex Center」となっているので、CFPTというものがあって、それとは別の分校をこのプロジェクトで作り、その分校に「Senegal-Japan」がかかっているように、私は初めに読み込んでいたのです。CFPTというところで、それが日本とは、あまり明確に出てこないで、ホームページ等を見ると、「CFPT-SJ」などと出ていたりするので、こういう案件の中でもそのようにしていただけると分かりやすいかなと思ったので、一つ御提案です。

併せて言うと、2の計画と背景の必要性の13ページ目の真ん中、CFPTは無償資金協力により、1984年に首都ダカール市に建設されて以来、無償資金協力及び技術協力を通じて長年協力を行ってきたとあるのですが、誰がと書いていないのです。よく読めば日本だろうと思うのですけれども、「我が国が」としておいていただいたほうが、私のような勘違いがなくなるのではないかなと思います。あるいは「日本及び各国が」と読めるのかもしれないのですけれども、そのように思った次第です。これは御提案です。

2点目、まず、確認なのですが、卒業生は2019年時点で257名のうち3名が日系企業に就職をされて、その後の累計が15名という理解でよろしいですか。まず、そこだけ確認してから次に行きたいです。

- 説明者2 正確に申し上げますと、2019年7月卒業生が257名いました。この中で日系企業に就職した方が3名ということでございます。2019年以降、日系企業に就職した方が15名ということでございます。

- 西田委員 ありがとうございます。

この案件が全て日本のためになるようにとは言わないのですけれども、日本企業が裨益している割合が圧倒的に少ないですよね。それを無償資金協力でというのは、私

も低開発国であることも理解していますし、いろいろな経緯もあるのだと思うのですが、日本が前から支援をしてきて、ニーズがあるからといって日本の無償資金でお金を投入して、それが結局ほかの国の企業の労働力になっていくというのは、ストーリーとしては納税者の感覚として理解しにくいのです。

なので、案件の外交的意義のところに書いてらっしゃるように、日本企業を含めた民間企業の進出促進にも資するよという意義を求めるのであれば、ここをもう少し意識して、今後、日系企業への就職斡旋ですとか、今もあるのかもしれないですけども、日本語教育をプログラムの中に組み込んでいくとか、そういった必要性もあるのではないかなと思った次第です。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

道傳委員、どうぞ。

○ 道傳委員 ありがとうございます。2点質問を申し上げます。

1点目は、西田委員もおっしゃってくださった名称ですけども、私は報道の仕事をしておりますから名称はとても大事という意識しております。分かっている人は分かっているからいいということではなくて、その名前が転記をされたり、あるいは引用されたりするときに、いつの間にか大事なメッセージが抜け落ちていることがあるからなのです。

前にいただいた案件概要書では、「Senegal-Japon」が抜けて、「Satellite Center in Diamniadio」となっていて、今日いただいた資料では、「Senegal-Japan Annex Center」となっているので、これは「Satellite Center」といういわゆる本当に分校的なものよりも、もう少し支部的な意味合いも含めての「Annex Center」になっているのでしょうかというのが、1つ目の質問です。

あと、名称についてももう一度申し上げますけれども、これは現地のネットで見ましても、もともと「CFPT-SJ」となっているのです。ですから、この括弧中の表記も恐らく「(前略) Professionnelle et Technique Senegal-Japon」までで括弧を閉じてから「Annex Center」とするのが、多分正しいのではないかなと思います。

タイの国別評価のところでは日本の支援で建設されたバンサー中央駅で、日本の支援だということが分かるものがありますという御報告も大変に参考にはなったのですが、こういう看板はペンキがはげたりしているのを私はタイで何回も見たことがあって、名前の中にちゃんと残っているということは大変に大事なことだと思うので、それはこういう文書にも書かれますし、ネットでもそうだし、それは徹底していただ

きたいなというのが1つ目です。

あと、ジェンダーについての質問が2つ目で、確かに日本の企業に裨益するのかどうかということに加えて、T I C A Dで掲げられているアフリカの未来を支える産業の人材育成というところに、科学、技術、工学及び数学（S T E M）教育の分野でも女性の人材育成ということに日本は尽力しているというようなメッセージ性が込められたら、より響くのではないかなと思って御質問を申し上げた次第です。

今、パーセンテージのことについてはお話をいただいたのですが、人材育成の能力強化などがどういう成果を生んでいるのかというようなエピソード的なことでも結構ですので、お話をいただければと思いました。まだ数が少ないので、その成果と言えるようなものとしては、今この場では御共有いただけないということであれば、それはそれで結構なのですけれども、何かそういったお話があればと思いました。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、宮本委員どうぞ。

- 宮本委員 2つ質問です。

まず1つ目、御説明の中で1人当たりG N Iが1, 6 4 0ドル、一方で、入学金と学費のところの数字が今ひとつ聞き取れてなくて恐縮ですが、入学金が5, 0 0 0円で安いと思ったのですが、学費は1 2万5 0 0 0円、あと、2 5万円のコースもあるような御説明があったかと思います。学費が免除されている学生がいなくすれば、かなり高額所得層の子弟がC F P Tに行っているような印象を持ちました。国の1人当たりG N Iのレベル感からすると、かなり高い学費で成り立っているのであれば、この学校自体の自律的な運営も、かなり近いのではないかなと思った次第です。

どういうバックグラウンドを持った子弟というか学生が、この学校で学んでいるのかということを知りたいと思ったのが1点です。

2点目は、日本企業に関する御指摘が西田さん、ほかの委員からもございましたが、日本企業2 6社の業態、どういう業界の人たちが活躍されているのか、産業機械メンテナンスの卒業生を受け入れる余地がある企業群なのかどうか。この2 6社が抱えている従業員というか雇用者数、ざっくりベースで教えていただければ、より日本企業への裨益がはっきりするのではないかなと思った次第です。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、説明者のほうから御回答をお願いします。

○ 説明者2 御指摘大変ありがとうございます。

まず、西田委員の1つ目の御指摘の案件名称の点に関しましては、正確に「Senegal-Japan」という表記ができるようにしていきたいと思っておりますし、また、誰がという点のところも分かりづらさがあったかと思えます。基本的に無償資金協力、技術協力は、「日本が」、または「JICAが」ということですので、そのようにお伝えさせていただきます。必要な修正もさせていただきたいと思っております。

2つ目の御質問の裨益が少ない、就職者に占める日系企業の就職が少ない点に関しましては、この御回答においても検討していきたいとさせていただいております。一つ考えられる策として、留学生事業がございますけれども、ABEイニシアティブですとか、そういったものへの参加を通じて、さらに日本との関係性、日系企業との関係性を深めてもらうことも日系企業就職への一つの方策かなと思っております。

道傳委員からの1つ目の御質問に関しまして、名称を適切に表記することの重要性について御指摘をいただきました。具体的な修正案もいただきまして大変ありがとうございます。「CFPT Senegal-Japan」、後半をSJと訳している部分もあるかもしれませんが、そこまでを職業訓練校の名称とし、その後、「Annex」が続くのが適切だろうという御指摘だったかと思えます。そのとおりに修正をさせていただきたいと思っております。

また、「Annex」ということの意味付けが、何か低くなったような位置付けなのかという点に関しましては、特に修正をしたと理解はしておりませんで、引き続きこの「CFPT Senegal-Japan」という組織の中の一つの施設として運営する施設となるという認識でございます。

また、ジェンダーと言いますか、女性の活躍に関するエピソードの件でございますが、直ちにいいものが浮かばないところもあるのですが、卒業生というわけではございませんけれども、CFPTの女性の先生がいらっしゃるのですが、ABEイニシアティブの生徒だったこともありまして、日本語も随分身につけていただきましたし、また、そういった経験をセネガルのCFPTの35周年記念のイベントの一つだったと思うのですが、座談会のようなものを開いて、彼女のABEイニシアティブでの経験を在校生に話していただくというようなことを、ほかの日本に留学経験のある先生方などに加えてしていただいたこともございました。そういった女性としての視点を在校生にも共有していただいております。

宮本委員の御質問に関しまして、聞き取りづらい御説明をしてしまったかもしれませんので、今一度、入学金と学費の点を御説明させていただきます。最初に申し上げましたセネガル人とUEMOA（西アフリカ経済通貨同盟）圏に住んでいる方の中卒の方のコースの場合、入学金が5,000円でございます。年間の学費が12万5000円でございます。ですので、月単位にすると、12万5000円ですから1万2

500円より低い数字になると思うのですが、そういった数字でございます。

ここから少しざっくりした話になってしまっていて恐縮ですが、恐らくセネガルでエリートと言われる人たちは、小学校を卒業して職業訓練校に行くというよりは、中学校課程に進み、さらには高校に進み、バカロレアを取って大学に進むというのが一番のエリートコースだと思います。そういう意味では、小学校を卒業して職業訓練校に行く方々というのは、今申し上げましたエリートコースを歩む方々ではなく、違う形を選んでいる方々だと認識しております。

また、学費としましても安いと言うつもりはございませんけれども、特に高い金額ではないと思っておりまして、そのような金額、また、教育のレベルの中で、いろいろな選択肢がある中で、こういった職業訓練を選んでいる方々の層を対象とした学校であるといえるかと思えます。

2つ目の御質問の日本企業の26社の構成についてでございます。26社全てを網羅的に把握しているわけではないのですが、先ほど、2019年以降、15名の方が日系企業に就職していると申し上げました。その内訳をお伝えすることにより一つのお答えとさせていただければと思います。この15名のうち、10名の方がコマツ社に就職されているということです。また、1名の方がトマト等を扱っているカゴメ社ということです。2名の方が豊田通商が子会社にされているCFAOという会社、もう一つの企業はスタートアップの日系企業ですが、太陽光発電等扱っている会社に2名就職されているということで、これが構成でございます。これを一つの例として御説明することにより、イメージとして御回答になればと思います。

以上になります。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。

この案件について多くのことが御説明で分かりました。

このCFPT、案件名の名称については、正確に明確に記述することの重要性が指摘されましたので、よろしく願いいたします。

また、ジェンダーバランスについてはCFPTにおける女性生徒の割合が少ない要因を分析して、女性の訓練参加者の増加に取り組んでいただくことが重要だという点、そして、その成果について報告することも重要であることも指摘されました。

また、日本が支援しているセンターということ踏まえて、卒業生が日本企業に就職することの重要性についても御指摘がありました。

これらを含めて委員の皆様が挙げられた点を協力準備調査で調べていただくということでよろしいでしょうか。では、そのようをお願いいたします。

それでは、この案件についての議論はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

○ 弓削座長 次に、竹原委員が今回の御出席が最後になるということなので、一言御挨拶をいただければと思います。

○ 竹原委員 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

これまで弓削座長、委員の皆様、それから、外務省、JICAの皆様におかれましては、大きな御指導をいただきますとともに大変お世話になりました。心より深く御礼を申し上げます。

振り返りますと、案件はいずれも我が国の国益や相手国の社会課題の解決、加えて経済発展に資するものでありまして、案件ごとにつくり込まれた資料を拝読させていただくにつけ、いずれも甲乙つけがたく、選定には毎回頭を悩ませておりました。

また、案件の議論におきましても都度鋭い視点、あるいは高い問題意識に基づく質問、あるいはコメントがなされ、また、それに対して外務省、JICAの皆様からの射たお答えがなされていた。そうしたやり取りに触れまして、まさに目からうろこ、多くの学びがありました。

昨今、温暖化をはじめとする地球規模の課題への対応、あるいは安全保障への配慮など、複雑化し、不透明感を増す世界にあって、ODAを取り巻く環境にも大きな変化が生じていると感じております。そうした中にあって、これまで我が国が営々と行ってきた多彩なODAの実績、経験、あるいは知見、また、今後の展開への期待は新しい分野への対応も含めて一層高まっていると思います。その意味で、本開発協力適正会議は極めて重要な会議体であり、引き続き大きな役割を果たしていかれると確信しております。

以上、少々長くなりましたけれども、私からの御挨拶とさせていただきます。

皆様、本当にありがとうございました。

○ 弓削座長 竹原委員、今まで大変多くの非常に意義のある御発言をいただき、この会議に大きな貢献をしていただきまして、本当にどうもありがとうございました。今後の御多幸・御成功をお祈りいたします。

3 事務局からの連絡

○ 弓削座長 それでは、事務局から連絡事項につき、発言をお願いいたします。

○ 原田国際協力局開発協力総括課長 次回会議の日程でございます。次回会議につきましては、申し合わせどおり6月25日の火曜日に開催予定でございます。よろしくお

願いたします。

○ 弓削座長 ありがとうございました。

以上をもって第74回「開発協力適正会議」を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

別添 委員コメント一覧

1 ラオス（無償）「メコン地域のクリーンエネルギー主流化に向けた電力供給管理システム整備計画」

<田辺委員>

- (1) 案件概要書では「旧型システムのためメーカーの保守が受けられず、機器障害、スペアパーツ不足等が発生し、円滑な系統運用が困難な状況」と記載されているが、遠隔監視装置（RTU）更新候補となっているナムニアップ1やナムグム第1は日本が支援してきた案件である。外務省は、これらの案件で適切な維持メンテナンスが確保されていなかったという評価をしているのか。
- (2) ナムニアップ1は、関西電力等が投資する民間事業であるが、そのRTU更新に無償資金を活用するのは適切なのか。

<道傳委員>

- (1) ラオスで債務負担が積み重なった背景には、長年のダムや水力発電所などの開発や、中国の「一帯一路」で進められた鉄道の開発があることも指摘されている。「所得水準は比較的に高いことから無償資金協力の供与の適否について精査が必要」とされる中で、返済能力を欠いてきたことを理由として新たな債務負担を課すことは適当ではない、という説明は、説得力を持つのでしょうか。財務管理や開発計画の策定の分野での協力支援はどの程度、行われているのでしょうか
- (2) ラオスにとって中国は、最大の債権国であり、直接投資の額でもほぼ半分を占めるなど存在感が大きい。債務の罠に落ち込むことは経済的な脆弱性を深める。ASEAN議長国を務めるラオスに対して、日本は経済、外交の面でどのようなアピールを続けることが求められているのか。

<西田委員>

- (1) JICA グローバル・アジェンダ（資源・エネルギー）で定められている地域の広域連携体制実現に向けた支援を行う上で、JICAではどのような取組体制をとり、各国間での協力を促しているのか、本案件を事例としてお知らせください。
- (2) そのうえで、クリーンエネルギー輸出による近隣国の低・脱炭素化への貢献について、ラオス周辺国との電力融通の全体像、課題、そして直接隣国であるタイ・カンボジア・ベトナムにおける日本の支援について、お知らせください。

<松本委員>

- (1) ここで書かれている「クリーンエネルギー」には大規模水力発電所も含むのか。
- (2) 本事業は「SDGsのための日メコンイニシアティブ」と関係があるのか、ある場合は

どのような位置づけなのかご説明頂きたい。

- (3) 「2.(2)」に書かれている「国際連系統」に接続する「国内供給系統」の信頼性が隣国と比して低い」とあるが、これはどういう意味なのか、特に「信頼性」が何を意味しているのかご説明頂きたい。
- (4) 「2.(2)」では発・変電所の中で監視できないことに関する記述と、保守の問題が書かれているが、その結果として具体的にどんな問題が起きているかをご説明頂きたい。

<宮本委員>

- (1) 「中央給電指令所（NCC）はラオス全土の国内供給系統の遠隔監視機能を持つシステムを備え」と記載ある中、期待される開発効果として、監視可能発電・変電所の割合を55%から82%へ向上させる目標としているが、残り18%についての対応の見通しについてご説明いただきたい。また、「今後新設される発・変電所」ともあり、この82%目標達成時の全体の発変電所の数（145ヶ所より増加しているものと了解）と目標達成までの時間軸を併せてご説明いただきたい。
- (2) ラオスと経済関係の強い中国との、エネルギー分野における相互連携の現状についてご説明いただきたい。
- (3) 「Vision2030」の中で、ラオス全土の発電設備容量の2030年までの推移、電源構成目標は設定されているのかご確認いただきたい。同国における将来的な電源構成（水力、太陽光、風力等）推移、国内供給系統・国際連携線・輸出専用電源線の送電系統毎の電力量についてご説明いただきたい。

<弓削座長>

- (1) 期待される開発効果で：
 - ① 監視可能発電・変電所の割合の向上の目標値を82%に設定した理由は何か。
 - ② 案件概要書の地図には4つの「RTU更新候補」が示されているが、現在はいくつのRTUが設置されているのか。RTU更新対象を増やすことで、監視可能発電・変電所の割合の向上目標値を82%以上にする可能性は検討されたのでしょうか。
 - ③ 「230kV送電線事故発見までの時間の短縮」とあるが、現在の時間はどのくらいで、どの程度短縮されるのかを教えてください。
- (2) アジア開発銀行の現在の支援と、世界銀行が予定している既設変電所の変圧器・制御設備（RTU含む）更新の内容を、もう少し詳しく教えてください。進行中のアジア開発銀行の支援事業から得られる教訓などがあれば、それをご教示下さい。

<竹原委員>

- (1) 本案件はアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）への貢献が期待されるとありま

- す。今後に向けて、具体的な計画や期待される効果などがあれば、お教えてください。
- (2) 豊富な電力の近隣国への輸出の拡大に関連し、国際連携線はタイ電力公社が系統制御を行い、輸出専用電源線は、直接隣国のタイ、ベトナム、カンボジアの系統に連結するとあります。国際連携線と輸出専用電源線の関係をお教えてください。関連して、本案件の実施にあたり、タイ電力公社との議論や事前の調整等が行われているのか、お聞かせください。
 - (3) 必要な保守点検の定期的な実施については、諸般の字需要から現在も課題があるとのことですが、EDL はじめラオス側の体制や能力は十分であるのか、お教えてください。

2 スリランカ（無償）「西部州における廃棄物管理改善計画」

<道傳委員>

- (1) コンポストによる廃棄物の処理とともに、そもそもの廃棄物の量を減らす、分別と再利用など、市民による取り組みはどの程度の成果を上げているのか。

<西田委員>

- (1) 廃棄物のコンポスト処理について、スリランカ政府は 2020 年に方針を定めているとしていますが、企業および家庭での理解・普及および廃棄物の仕分け状況はどのようになっているのでしょうか。農家でもコンポストを導入しているとのことですが、これは排出される有機性廃棄物のうちどの程度の量なのでしょうか。コミュニティや農家におけるコンポスト普及支援をすることでコンポスト施設の負担を軽減することはできないのでしょうか。
- (2) コンポスト処理された有機性廃棄物は、その後どのように活用されるのでしょうか。

<松本委員>

- (1) コンポスト用の有機性廃棄物を現状で適切に分別できているのか。
- (2) 処理能力を超えた廃棄物を拾いにくるウェーストピッカーの存在については把握されているか。存在を確認している場合はどのような対応をお考えかご説明頂きたい。
- (3) 製品化したコンポストの需要は十分にあるのか、また、コンポストを販売した収入は誰が管理し何に使われているのかご教示頂きたい。
- (4) 「2. (2)」では州内のコンポスト施設の処理能力を日量 324 トンから 2042 年に 1330 トンまで増強する必要性が指摘されているが、このプロジェクトで期待される開発効果では有機性廃棄物処理量は日量 100 トンから 200 トンへの増加となっている。確かに倍に増えるものの、州全体で必要な増強量と比べるとかなり小さな増加に見える。この点はどのようにお考えか。

<宮本委員>

- (1) 同地域には、環境対策を施した廃棄物の最終処分場がないため、「アルワッカル処分場までの 150km もの距離を鉄道輸送する計画」とのことだが、現在は全量をトラック輸送しているのか。また、より近い場所に環境対策を施した最終処分場を建設すること等の代替案についての検討状況についてもご説明いただきたい。また、廃棄物の約半分を占める有機性廃棄物をコンポスト施設で処理するとのことだが、廃棄物の内訳、廃棄物の分別制度・状況および有機物のコンポスト施設での処理以外の処理方法についてご説明いただきたい。
- (2) コンポスト施設の補修部品の現地での調達可能性についてご説明いただきたい。
- (3) 有機性廃棄物のコンポスト施設での処理能力を現状の 324t/d から 2042 年には 1,330t/d に増強する必要があるとのことだが、期待される効果における、有機性廃棄物処理量を現状の 100t/d→200t/d への増加との関係をご説明いただきたい。

<弓削座長>

- (1) 運営・維持管理体制については、スリランカ土地開発公社（SLLDC）、都市開発住宅省（MoUD&H）の他、西部州廃棄物管理公社（WMA）、中央環境庁（CEA）、（LAs）が挙げられているが、それぞれの役割分担と、協力体制についてご説明下さい。

<竹原委員>

- (1) 農家が、本案件で製品化されるコンポストを有効活用できるようなサプライチェーンについてお教えてください。また、コンポストの需給状況についてもお聞かせください。
- (2) 機器の保守点検の実施について、スリランカ側の体制や能力について、お教えてください。

<田辺委員>

- (1) 西部州に最終処分場を建設する計画はないのか？
- (2) 有機性廃棄物の分別は、同国においてすでに一般的に行われていることか。

3 セネガル（無償）「セネガル日本職業訓練校ジャムニャージョ分校建設計画」

<西田委員>

- (1) 「CEPT」は日本名だと「セネガル日本職業訓練校」となっていますが、仏語名称では“Japon”が入っていません。CEPT は実質的には日本とは関係ないということでしょうか。この理由およびをお知らせください。
- (2) CEPT 卒業生の就職先企業の国別割合をお知らせください。CEPT による人材育成は現地 26 社とされる日本企業および日本の経済にどの程度の貢献をしてくれているのでしょうか。

- (3) CEPT を通じて日本企業はセネガル周辺国にどの程度進出してきたのか、お知らせください。
- (4) 本案件について、無償資金協力で実施する必要性および積極的な意義が見出せません。有償資金協力とすべきと思います。

<松本委員>

- (1) 「2.(2)」では基礎教育課程修了者の職業訓練・技術教育課程への進学割合は約10% (2021年) と書かれているが、このうち CFPT が占める割合はどのくらいか。
- (2) 新規学科の立ち上げや、経済特区のある新興都市に分校を建設すること自体は意義があると思うものの、それはある意味で新たなニーズの掘り起こしであり、既存学科に約42倍の応募があることを考えると、分校の設置以上に、ダカール周辺に既存学科の施設を新たに建設することが重要ではないか。この点についてお考えを聞かせて頂きたい。

<宮本委員>

- (1) 同校の現行のコースおよび規模（それぞれの学生数および指導員数）、ならびに新設コースに必要とされる指導員数および指導員確保の見通しについてご説明いただきたい。
- (2) 同校の入学金・学費についてご説明いただきたい。「自律的運営のための収益性確保」を教訓とする中で、本件を無償供与する考え方の整理につきご説明いただきたい。
- (3) 同国の基礎教育過程修了者の現時点と2030年の修了者・終了予定者数についてご説明いただきたい。また、現時点での同校の卒業生の主要な進路についてご説明いただきたい。

<弓削座長>

- (1) CEPT が受け入れている研修生の次の内訳を教えてください：
 - ① 学生、企業の在職者、職業訓練講師がそれぞれ何人
 - ② セネガル人と周辺国（国名も）からの研修生の数
 - ③ 学科ごとの研修生の数
 - ④ 男女比
- (2) 再生可能エネルギー学科と産業機械メンテナンス学科の新設コースの講師は、約何人必要であるのか。講師確保に向けての現状、また課題があれば教えてください。

<竹原委員>

- (1) 新設される学科において、講師の募集や採用をどのように行うのか、お教えてください

（再生可能エネルギー分野や石油・ガス開発分野の専門知識や経験を有する講師を手当てするのは、そう簡単なことではないのではと思います）。

- (2) CFPT 分校に隣接するルクセンブルグ開発協力庁とボルドーマネジメントスクールが支援する職業訓練施設との連携について、具体的な計画などがあれば、お教えください。

<田辺委員>

- (1) 案件概要書では 2024 年央から生産開始予定の石油・天然ガス産業において現地雇用等の義務付けが適用されるとあるが、本事業のコース終了者の就業開始時期とミスマッチしていないか。

<道傳委員>

- (1) センター名称は「Centre de Formation Professionnelle et Technique Senegal-Japon」であるならば、案件名にも正式名称を記して頂きたい。
- (2) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件とされているが、焦点は何か。CFPT では女性の人材育成、能力強化はどのように行われ、どのような成果を生んでいるのか。

(了)